

学術研究におけるジェンダー視点の確立

原 ひろ子（放送大学）

はじめに

学術研究には「社会のための学術」、「人間のための学術」、および「学術のための学術」という三つの使命がある。岩男寿美子が、本誌の「社会を変える実証研究を求めて」において述べているものは、主に「社会のための学術」としてのジェンダー研究である。岩男は「ジェンダー研究のテーマは多岐にわたっており、直ちに政策課題に結びつかない理論的研究や研究方法の開発も重要であるが、そうした研究と政策課題に関わる研究との間に活発なフィードバックが行われ、両者が相乗効果を発揮して共に発展することが重要であろう」と述べている（岩男 2003：7-8）。筆者もこの見解を支持するが、本稿では、「人間のための学術」および「学術のための学術」というジェンダー研究の使命について論ずることしたい。

1. 「人間のための学術」

国際ジェンダー学会の前身である国際女性学会では、女性学研究を「男女による男女に関する人間のための学問」と位置づけて、1977年の本学会の成立時点から男性の会員も参加してきた。「人間のための学術」としてのジェンダー研究を考えるにあたり、女性学研究会が1980年6月7日上智大学で開催した公開シンポジウム「女性学とはなにか」における、井上輝子・原の主張を振り返ってみよう（女性学研究会 1981：55-72）。「女性学のめざすも

の」として、井上は「女性の、女性による、女性のための学問」とし、原は、研究対象として女性が無視されている部分が多いため、当面の焦点は女性にある程度絞ることもあるが、女性学は男女についての男女による人間のための学問であるという趣旨の発言をした。

「近代」の学問には有色人種と白人、弱小な民族と優勢な民族、南と北、女と男、障害をもつ者と障害をもたない者といった、いくつかの二項対立の軸において、「白人、優勢な民族、北、男、障害をもたない者」のみを、まさに「人間」として位置づける姿勢があった。人間のジェンダー状況は実に多様であり、かつ複雑である。しかし往々にして人間が単純に「男」と「女」に二分され、一般的に「男」の「女」に対する優位が前提とされる。学術の営為においても、意識的・無意識的に、その前提が大きく作用してきた。

ジェンダー研究の分野では、現象として認識されている「男」と「女」という二項対立的区分を研究課題に据えつつ、それと並んで少数者にかかわる現象を捨象せず研究対象に包摂して人間研究に挑もうとする。筆者は、出生時に医師が個人を男か女のいずれかとして出生届に記入するという行為自体が、社会的文化的に構築される性別区分の作業にほかならないという立場に立ち、それが近代の「学問」や「国家」の成立過程と深く関わっていることに着目する。例えば、19世紀の民族誌によると北アメリカ大陸の大平原地帯に生活していたアメリカ先住民の中では、いわゆる「女」もしくは「男」ではない心理的・身体的特性をもつ個人が、「女」か「男」かのいずれかのカテゴリーに押し込められることなく、一人ひとりが独自の社会的文化的(しばしば宗教的な)役割を担うことによって、尊厳ある個としての生を全うすることがあった。しかし、アメリカ先住民がアメリカ合衆国民やカナダ国民として法的に位置づけられるに到ると、出生届出や住民登録に際して「男女の性別を明確にする」必要から、すべての個人が男女のいずれかに二分されるようになった。国勢調査や国連統計をはじめとする近代国家の諸統計は、すべての個人を男女に二分している。つまり、生物としてのヒトである個人を「男」と「女」に二分することは「社会的文化的」な操作なのである。(とはいいうものの、筆者は21世紀初頭の今日、国連統計や国家統計などにおいて

その整備の推進が推奨されている男女別統計あるいはジェンダー統計に基づく様々な分析や考察の必要性と重要性をいくら主張しても主張しきれないという積極的改善措置を重視する立場に立っている)

女性学研究およびジェンダー研究は、学術世界の中に顕在、あるいは潜在する二分法において無視され知の体系に組み入れられなかった側からの視点によって、学問のパラダイム・シフトを図る。先述した1980年6月の女性学研究会での議論のあと井上輝子は「女性学に関して原さんとは究極は同じことを言っていると思う」と語り、筆者も同意した。本稿の文脈でいえば、井上も筆者も、「女性学が人間のための学術としてパラダイム・シフトをめざしている」いう点で同じ姿勢をもっていたと言える。1980年代に入り、社会的文化的性別区分である「ジェンダー」概念が導入されるようになり、ジェンダー研究はまさに「すべての人間による、すべての人間についてのすべての人間のための研究」とされるようになった。

本稿で、さらに読者の注意を喚起しておきたいことがある。人間をめぐる諸現象をジェンダーの視点に立って研究する際に「生物としてのヒト」と「社会文化的な存在としての人間」の相互関係を忘れてはならないという点である。

2. 学術のための学術

学術の活性化のためには多角的な手法が存在しうるが、その中の重要な手法の一つとしてジェンダー視点を確立することが求められる。そのためには次の三つの課題が存在する。第一は学術を担う人びとをめぐる課題である。第二は、研究テーマの設定や研究方法の開発にジェンダー視点を導入するという課題である。第三は、ジェンダー研究を深化させるという課題である。

(1) 学術を担う人びとをめぐる課題

ジェンダー研究が「すべての人間による、すべての人間についてのすべての人間のための研究」であるためには、多様な属性(性別、階級、エスニシ

ティ、その他)を持つ人びとが研究者として学術活動に参画することが望まれる。しかし、現実には、国際的に見ても19世紀から20世紀末までの学術活動において、いわゆる先進工業国の男性がその中心となってきた。1945年以降ユネスコでは自然科学を中心に各国の研究・高等教育活動における女性の参加状況に関するワークショップなどを世界各地で開催してきている。日本国内においても「女性研究者を男性研究者の仲間に入れてほしい」あるいは「入れてあげよう」という「女性研究者の地位向上必要論」が存在してきた。

1994年5月26日、第15期日本学術会議（近藤次郎会長）第118回総会でようやくなされた「女性科学者の環境改善の緊急性についての提言」（声明）はその現われの一つである（JAICOWS編 1996：17-21）。また、第17期日本学術会議では、特別委員会の一つとして女性科学者の環境改善の推進特別委員会（尾本恵市委員長、第4部会員）が設置され、2000年6月8日「女性科学者の環境改善の具体的措置について」（要望）および「日本学術会議における男女共同参画の推進について」（声明）が決議された（尾本 2001：164-171）。⁽¹⁾

文部科学省生涯学習政策局は2002年11月11日に「女性の多様なキャリアを支援するための懇談会」を設置し、その三つのテーマの中の一つとして「大学・研究所等の女性研究者への支援の在り方について」を掲げた。同懇談会の『「多様なキャリアが社会を変える」第1次報告（女性研究者への支援）』（2003年3月25日）においては、「女性研究者の進出により、新しい研究分野が生まれたり、斬新な視点に立った研究が行われるようになっている」（文部科学省 2003：21）と述べている。

さて、「女性研究者が増えることは、女性のためであるのみならず、男性のためでもある」という認識が拡がりつつあることは喜ばしい。国立大学教官に占める女性比率の増加をはじめとする男女共同参画の推進に関しては、2000年6月に国立大学協会が丹羽雅子奈良女子大学学長を座長とする第3常置委員会男女共同参画に関するワーキング・グループの報告書を公表した（国立大学協会 2000）。国立大学協会の同ワーキング・グループはその後も

時系列的に追跡調査を行い、報告書を公開している（国立大学協会 2002）。このような教官の職階別男女別統計（いわゆるジェンダー統計）が公表されることを、それぞれの教育研究機関での自己点検活動が促してきている。近年になり「男女研究者が共存し、協力することが、学術の向上そのものに資する」という立場をとる人びとが男女研究者の中に見られるようになってきている。たとえば、「研究者の子育て支援」を論ずる際に、そのテーマは、（A）「女性研究者たちのための支援である」と思うか、（B）「育児責任をもつ男女研究者たちのための支援である」と思うのかによって、対応が異なりうるのである。

（2）研究テーマ・研究方法の開発にジェンダー視点を導入するという課題

学術における研究テーマの設定や研究方法の開発（研究手法、研究対象の選定、分析方法の選択、結論や今後の課題と導き出す際の視座のおき方など）にジェンダー視点を導入するという第2の課題に関しては、国際的にも国内的にも1980年代から多様な学術活動がみられる。

日本においては2000年から3年間、文部省（2001年1月より文部科学省）科学研究費補助金基盤研究において時限つき分科・細目として「ジェンダー」が設置された。その申請件数が多数であったことに基づき2003年から文部科学省科学研究費補助金基盤研究における複合新領域の分科・細目の一つとして「ジェンダー」が置かれるようになった。この分野は人文系、社会系、理工系、生物医学系を問わず、分野横断的学際的分野として位置づけられている。幅広い視点、あるいは既存の学問分野にとらわれない新しい視点からの研究助成申請が年々行われることが期待される。文部科学省科学研究費補助金のほとんどのカテゴリーに関する申請資格は目下常勤研究者・教育者で研究者番号を有している者に限られている。非常勤の女性研究者が多いという現状をどのように克服するかが課題として残っている。

文部科学省以外の省庁が管轄する諸研究費においてもジェンダー視点を含む研究活動の推進が積極的に行われていくことが重要である。さらに民間機関による研究助成に関しても同様のことが強調されねばならない。

社会学、歴史学、心理学、文化人類学、文学、言語学などの諸分野においては、1970年代からジェンダー視点に立つ研究テーマ・方法が導入され、それぞれの研究分野において「重要な研究」として位置づけられるようになってきた。国際的には政治学、教育学、地理学、医学などの分野でも次第に変化が見られるが、日本においてはこれらの分野でのジェンダー視点に立つ研究が正当な評価を得るにはもう少し時間が必要であるようだ。斬新な視点に立つ意欲的な研究を行い、その意義を説得力のある表現で示していくことがジェンダー研究に携わる人びとの責任である。

ここで注目したいのは医学の分野であり、男性の医師や研究者により、主として男性患者を中心とする知見をもとに、予診を含む問診、病名の判定、治療方針の決定などが行われてきたことに対して、近年、「性差に基づく医療（gender-specific medicine）」という新しい分野の実証的研究が進められつつある。“gender-specific medicine”の中の“gender”は生物学的性差を指し、いみじくも「性差に基づく医療」と訳されている。

最近では、“gender-sensitive medicine”という表現も出現してきた。それは、必ずしも生物学的性差として二分される「男性」と「女性」のみでなく、性的志向の多様性や各個人の遺伝的な身体の成り立ち方と生後の社会的文化的環境の中での育ち方によって影響を受ける多様なジェンダーとの相互関連を視野に入れ、かつ生活者や患者の主体性を尊重する医療を指している。このような「ジェンダーに敏感な医療」の分野における実証的研究と実践も重要な学術の課題である。

日本学術会議第18期日本学術会議のジェンダー問題の多角的検討特別委員会においては2000～2003年にかけてさまざまな検討が重ねられ、発達心理学、財政社会学、社会政策研究、経済学、「開発」研究、犯罪学、性差医学、精神医学、男性学、ジェンダー統計、学校教育などさまざまな領域に関し、ジェンダー視点による学術の再点検・再構築が試みられた。このような場では「ジェンダー視点」⁽²⁾の存在を知らなかつた研究者が「ジェンダー視点をもつた研究の可能性」に着目し始める例も体験されたのである（第18期日本学術会議 ジェンダー問題の多角的検討特別委員会 2003）。

(3) ジェンダー研究を深化させるという課題

ジェンダー研究は、女性学や男性学の成立以降の産物ではあるが、今後も、女性学や男性学と共に存しつつ、深化し、これら三者が相互に刺激しあうことによって人間やヒトを理解しようとするまなざしが複眼化していくことが期待される。

そのための当面の課題は、第一に男女別の諸統計(いわゆるジェンダー統計)を整備し、時系列的な資料を基礎として、国際比較による分析を進展させることである。従来、多くの統計に関して(1)男女別に調査されていない、(2)男女別に調査されていても集計に際して区分されていない、(3)集計に際して区分されていても、分析が男性中心である、などの諸状況がみられた。これが是正されねばならない。

第二は、女性のありようと男性のありようが相互に連関している様相の解明を人文、社会、理工、医などのそれぞれの分野において、あるいは学際的な協力により推進することである。このような研究は、女性学や男性学の視点からの研究と並行して進められ、三者が相互に刺激しあう必要がある。

第三に、単純に性別という属性による比較を行うことにはまらず、多様な男性のありよう、女性のありようを視座に入れた上で構造的立体的に現象に肉薄する必要がある。セックス、セクシュアリティ、ジェンダーの相互関連に関する研究が、生物学、生理学、精神医学を含む医学、心理学、社会学、文化人類学、法学、文学その他諸学問の連携によって進められる必要がある。つまり、人間の性別を男性と女性に二分することの妥当性を再検討する時期にきていると思われる。人類遺伝学の進展によって、受精から出生に到る個体発生の諸段階で多様な環境要因が個体の性別のありように影響を与えており、生物としての個体の性別は単純に二分されないことがわかつってきた。出生時の外性器の形状により出生届に記入される性別が、無視できない割合の数にのぼる人びとを苦しめている現実がある。

第四に、生物学的な個体の性別の如何に関わらず、その人の一生にわたり成育過程において、「自分は女性(あるいは男性)としての人生を生きたい」と思うようになる経緯も複雑で多様であるということがわかつてきた。1920

年代にマーガレット・ミードは〈natureかnurtureか〉の議論の中で、社会における個人の文化化は育ちの要因が大きいと主張した。社会的文化的状況としての多様なジェンダーを心理学的に研究する場合、natureとnurtureの相互の絡み合いの究明という課題にチャレンジする必要を感じている。しかしその具体的な様相に関しては今後の研究の進展をまたねばならない。

3. 学術研究とジェンダー視点

館かおるは、「『学術の創成』は、ジェンダーの視点に立った各学問研究の『知』の組換えを確実に進め、学術体制のジェンダー・バイアスを是正していくことなしにはあり得ない。21世紀にそれを担うべく誕生したのが『ジェンダー研究』なのである」と『学術の動向』で述べている（館 2002:31）。

ジェンダー研究者は新しい視角をもって生身の人間を捉え、日々の現実を直視することでパラダイム・シフトをめざしている。「ジェンダーの視点に立つ」ということは、多様な他者の視点を組み込む（諸視点を組み込む）ことである。ところが現実には「生物としてのヒト」と「社会的文化的存在である人間」を研究する際に、図1に示すような単純な思い込みが存在する場合が多い。

図1のような短絡的「思い込み」が人間を見る上での当然の認識枠組として固定されている場合、それからの「逸脱」は、しばしば「異常」として位置づけられる。現に、このような「思い込み」の図式から「男や女には生物としての厳然たる差異があるにもかかわらず、それを無視して、男女同じにしようすることは自然の摂理に反する」という言説がある。現在の日本的一部において「ジェンダー」や「ジェンダーフリー」という用語が誤解をもって論じられている。特に図1に示した短絡的図式が「人間の普遍の姿であり、日本古来の美德である」と考えている人がいる。その誤解を解くためにジェンダー研究者は適切で分かりやすい「ことば」や表現方法を練磨しなければならない。

その際、注意されるべきことは、生物としての性差のあるがままのありよ

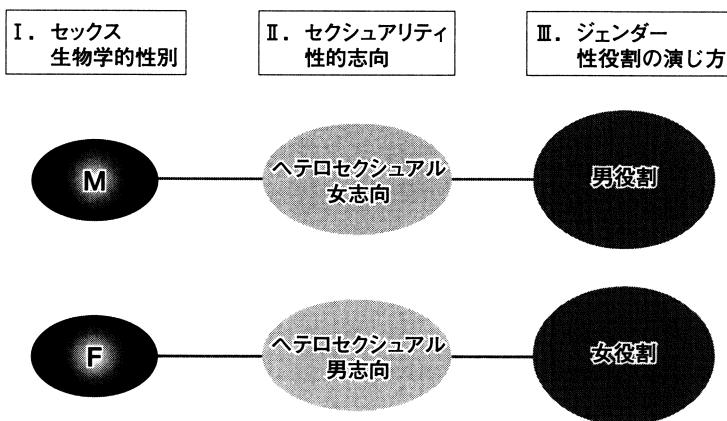


図1 修正が求められる単純な思い込み

うと、社会的文化的ジェンダーの現象と、生活する個人のセクシュアリティを含む人間としての尊厳の問題を混同してはならないということである。「ジェンダー研究は、人間の生物としての性差や個人としての個性を、無視したり否定するものではない」ということは自明である。ジェンダー研究は一人ひとりの個性ある人間の尊厳を尊重し、多様性を認めながら共存することが可能な社会を築くための研究である。ジェンダー研究では、複雑な現実を虚心坦懐に受容して、特定の研究テーマに取り組もうとする心の姿勢が求められる。

図2に示すように、社会的文化的な実態・現象（A）は人間個人としてのジェンダー、セックス、セクシュアリティに関する各研究者の認識・思い込みをめぐる各研究者の状況（B）に影響する。そして、多くの研究者は、しばしば（B）に関する自らの状況を自明の前提として研究活動を行っている。研究活動（C）では、研究スタイルの選定（研究テーマ、研究対象、研究方法の選定を含む）（C-（ア））にもとづく研究成果の分析が行われ、その内容（C-（イ））が公表される。つまり、研究スタイル（C-（ア））は研究成果（C-（イ））を規定する。そして、研究成果（C-（イ））が公表されることによって、社会的文化的実態・現象（A）が規定される。

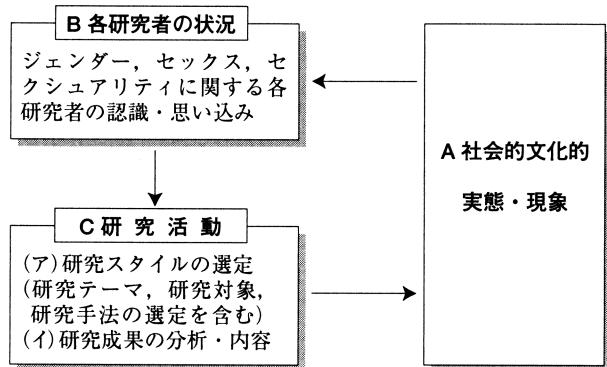


図2 ジェンダー研究における三要素（A, B, C）の相互関連と循環

「社会のための学術」「人間のための学術」および「学術のための学術」のいずれにおいてもジェンダー研究を志す者、そしてジェンダー研究に携わる者は図2に示すような三要素の循環をめぐるたゆまぬ自己点検を行うことが迫られる。さらに他分野の諸研究から導き出されるさまざまな結論や言説に關しても図2に示される三要素の循環をめぐる点検と批判を重ねる必要がある。

おわりに

ジェンダー研究は知的興奮に充ちている。学術の諸分野にジェンダー研究が導入されていくと同時に諸分野でのジェンダー論的アプローチにより、21世紀の人間研究の全体が豊かになっていくと考える。

(はら ひろこ)

〔注〕

- (1) 日本学術会議による月刊誌『学術の動向』においては「男女共同参画」の観点から、「女性科学研究者」(1996年10月号), 「ジェンダー—社会的・文化的『性別』と現代—」(1998年4月号), および「男女共同参画社会における日本の学術」(2000年6月号)などの特集を行っている。
- (2) 『学術の動向』では, 「学術の再点検—ジェンダーの視点から (その1)」(2002年4月号), および「学術の再点検—ジェンダーの視点から (その2)」(2003年4月号) の特集を行っている。

〔引用文献〕

- 原ひろ子 1998「ジェンダー, セックス, セクシュアリティをめぐって」『学術の動向』第3巻4号(通巻25号) 8-13
- 原ひろ子 2000「世界の学術における男女共同参画」『学術の動向』第5巻6号(通巻51号) 24-31
- 原ひろ子 2003「学術とジェンダー」『学術の動向』第8巻4号(通巻85号) 53-56
- 女性学研究会編 1981『女性学をつくる』勁草書房
- JAICOWS編 1996『女性研究者の可能性をさぐる』ドメス出版
- 国立大学協会第3常置委員会男女共同参画に関するワーキング・グループ編 2000『国立大学における男女共同参画を推進するために』国立大学協会事務局
- 国立大学協会第3常置委員会男女共同参画に関するワーキング・グループ編 2002『国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第1回追跡調査報告書』国立大学協会事務局
- 文部科学省 2003『多様なキャリアが社会を変える』第1次報告(女性研究者への支援)
- 日本学術会議ジェンダー問題の多角的検討特別委員会(第18期) 2003『ジェンダー問題の多角的検討特別委員会報告ジェンダー問題と学問の再構築』日本学術会議
- 尾本恵市 2001おわりに(財)日本学術協力財団『学術会議叢書3 男女共同参画社会』164-171
- 館かおる 2002 女性学・男性学・ジェンダー研究からの提起『学術の動向』 第7巻4号(通巻73号) 27-31